

(耐震診断の実施状況)

平成25年5月1日現在

(単位:棟)

対象建物		二次診断		Is値	
旧耐震基準建物 116 注)		実施済	116	0.7以上(耐震基準以上)	69
				0.7未満(耐震基準未満)	47

※棟数は施設台帳上の数。
注) 改築により新耐震基準となった建物は除きます。

(用語の意味)

《耐震基準》

現行の耐震基準は、昭和56年6月に建築基準法が改正されたもので、「新耐震基準」と呼ばれています。「新耐震基準」が制定された昭和56年を境に「昭和56年5月以前の旧耐震基準の建物」や「昭和56年6月以降の新耐震基準の建物」などの表現がされています。

《耐震診断》

建物が地震に対してどの程度被害を受けにくいといった地震に対する強さ、すなわち「耐震性」の度合を調べるものです。

・耐震化優先度調査

どの学校施設から耐震診断を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的としており、優先度の高いものから順に①から⑤まで5段階にランク付けられます。

・耐震一次診断

建物の耐震性能を簡略に評価する診断方法で、壁量の多い建物に適しています。

・耐震二次診断

建物の耐震性能を詳細に評価する診断方法です。本市では耐震二次診断を採用しています。

《耐震診断対象建物》

旧耐震基準建物(昭和56年5月以前の旧耐震基準に基づいて建てられた建物)の非木造で、階数が2階以上又は、延べ床面積が200㎡を超えるものです。

《Is値(構造耐震指標)》

耐震性能を表す指標で、地震力に対する建物の強度及び粘りが大きい程この数値も大きく、耐震性能が高くなります。一般の施設については、Is値を0.6以上確保することとされていますが、学校施設については、児童・生徒等の安全確保や非常災害時の応急避難場所としての機能・役割等を担っているため、Is値0.7以上を確保することとされています。

《q値(保有水平耐力指標)》

水平方向からの力に対して、建物が必要な耐力を満たしているかを数値化したものです。q値は1.0以上を確保することとされています。